

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和四年七月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 |         | 住所               | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|---------|------------------|---------------|
| 氏名又は名称       |         |                  |               |
| 幸脇 健次        | 御所市     | 御所市大字西北窪三五〇番     |               |
| 大谷 和史        | 大阪府富田林市 | 御所市大字増三七七番一ほか二筆  |               |
| 大谷 和史        | 大阪府富田林市 | 御所市大字檜原一三〇七番ほか二筆 |               |

二 認可年月日

令和四年七月十一日